

1 議 事 日 程 (第 3 日)

(令和 3 年第 1 回有田川町議会定例会)

令和 3 年 3 月 1 7 日  
午前 9 時 3 0 分開議  
於 議 場

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 32 号 令和 3 年度有田川町一般会計補正予算 (第 1 号)

2 出席議員は次のとおりである (15 名)

1 番	堀 江 眞智子	2 番	増 谷 憲
3 番	椿 原 竜 二	4 番	中 島 詳 裕
5 番	星 田 仁 志	6 番	片 畑 進 之
7 番	谷 畑 進	8 番	小 林 英 世
9 番	林 宣 男	10 番	殿 井 堯
11 番	佐々木 裕 哲	12 番	岡 省 吾
13 番	森 谷 信 哉	15 番	湊 正 剛
16 番	亀 井 次 男		

3 欠席議員は次のとおりである (1 名)

14 番 新 家 弘

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

2 番 増 谷 憲 15 番 湊 正 剛

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	山 田 展 生	福祉保健部長	前久保 眞 次
総務政策部長	一ツ田 友 也	消 防 長	中 裕 準
産業振興部長	森 田 栄 一	建設環境部長	鈴 木 幸 敏
総 務 課 長	新 田 耕 作	財 務 課 長	中 屋 正 也
企画調整課長	細 野 正 人	教 育 長	片 嶋 博
教 育 部 長	井 上 光 生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長 竹 中 幸 生 書 記 細 野 鶴 子

8 議事の経過

開議 9 時 3 0 分

○議長 (森谷信哉)

おはようございます。

1 4 番、新家弘君から欠席の届出がありましたので報告します。

ただいまの出席議員は15名であります。  
定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
また、説明員は、町長ほか12名であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（森谷信哉）

日程第1、一般質問を行います。  
昨日に引き続き、順次許可いたします。

……………通告順10番 15番（湊 正剛）……………

○議長（森谷信哉）

15番、湊正剛君の一般質問を許可します。  
湊正剛君の質問は、一問一答形式です。  
15番、湊正剛君。

○15番（湊 正剛）

皆さん、おはようございます。

ただいま議場におきまして、議長より一般質問の許可を得ましたので、通告のとおり3点の質問をさせていただきます。明確な御答弁、よろしくお願いいたします。

まず1点目といたしまして、有田川河川の整備であります。

長年にわたり堆積した土砂や河畔林の繁茂により、河川の水の流れを著しく阻害している、この点について以前より複数の同僚議員も質問をし、流域住民の安全を願っております。

近年において、毎年、しゅんせつを行って来てはいますが、そのしゅんせつの量は僅かであり、多少のしゅんせつではそれ以上に堆積する。全体から見て僅少であり、大規模改修がない限り、堤防の決壊や橋の流出は免れないと思っております。

遊水池である丹生地区において、以前、中堤防といいますが、あそこも3メートルぐらいしか高さがなかって越流堤であったのですが、今はもう8メートルという巨大な堤防になっており、その当時は丹生橋も浸水橋でありました。越水して沈下橋といえますか、そういうときに、その堤防が越流堤で、いつでも水が来たらそこを乗り越えて、水尻では遊水地区になっておりました。それが、もう水害当時から今現在、東グラウンド、花の里公園が埋設土、遊水地の機能も著しく低下し、またその他のところにも建物が建っており、うちの水道局のあの敷地も遊水地区だと思っております。

それから南興業とか土砂・骨材置いてるところもずっと低地の沼地だったんで、遊水池だと思っておりますが、皆もう建物とか建って、あそこの今言う水道局の北側へ住宅地ももうできております。そうした外堤防の堤外地にもずっと食鶏処理場とか、マンションとか、ごみ収集場とか、スナックとか立ち並んで、あれは川の中でございます。その遊水地の機能が著しく低下しているということで、あそこが機能を失えば、

そこから今度、吉備橋から下が堤防の弱体化により、もうそれへ埋設している土砂、最初において本格的にもっと橋の上流を極端に深く取ってもらわんと危険極まりないことになっております。

おとし、吉備橋のところでしゅんせつしてもらっていましたが、しゅんせつ1年足らずでもう2メートルぐらいも土砂が堆積しております。それで、大々的に町としても県へしゅんせつを強く働きかけてもらって、安全安心のできる流域住民の生命と財産を守ってほしく要望する次第です。

そしてまた、洪水によるシミュレーションができていますでしょうか。堤防の決壊のメカニズムやハザードマップの作成はしてくれておりますが、それもハザードマップを見ると疑問になる点もございます。シミュレーションはやってないと思うので、それを基本にしてハザードマップの作成をしてくれたんかどうか、そこをお伺いいたします。

それから、1000年に一度という予想した洪水のハザードマップも見せてもらいましたが、これも疑問のところがございます。これもシミュレーションをやったのかどうか。この自然災害は、いつどのように起こるか分かりませんが、水害当時、吉備地区には二つの橋しかなかったんです。田殿橋と今の中央大橋、それが今になったら四つも増えてると。その四つの橋のピアの抵抗は、著しく水の流れを阻害していると。結局、高速で二つ架かって、その手前に田殿橋と吉備橋と、全部で4本の橋が増えてると。それで、しゅんせつをもう絶えず永遠に行わないと、流域住民が危険にさらされているということがございます。

それについて、今までも骨を折ってくれておりますが、完全とは言えないので、今後、国土強靱化においても、今また予算をようけつけてくれておりますので、危険なところから強力にしゅんせつをお願いする次第でございます。

それと2番目に、林地開発による太陽光発電やウインドファーム、その他の開発による自然に対する影響についてであります。この質問は、同僚議員の一般質問において重複するところがございますが、よろしく申し上げます。

風力発電設置に伴う作業道路の舗装は、CO<sub>2</sub>の排出を拡大し、雨水が浸水しなくなる。舗装にまつわる油成分が飛散し、バクテリアや菌類、微生物、水を浄化するコケ類の死滅、またキノコ類の激減や消滅、水生動物の減少は必須であります。太陽の伝導熱により舗装道路は熱波に襲われ、ヒートアイランド現象が起り、地球温暖化に拍車をかけ、また温暖化による記録的短時間集中豪雨に見舞われる可能性は幾多か今も点在しています。

台風も、海水の温度の上昇により、同時に二つも三つもでき、そのできてからのエネルギーの巨大化は計り知れないほど大きくなって、我々の日本列島を襲ってきます。そのため少しでも温暖化を防ぐために、風力発電の作業道路の、結局、アスファルト舗装が温暖化につながっておりますので、実際にあそこへ設置することは大反対であ

ります。風力発電に対しては反対していません。設置場所が、山奥であれば災害を被る状況が非常に多いということでございます。

2018年に梶山経済産業大臣が、洋上発電に切り替えると言って、結局、2030年において1,000万キロワット、2040年には4,000万キロワットから4,500万キロワットと、現在の化石燃料の発電所の30個分を建設すると計画しています。だから、陸上へはもうしないと思ってたんですけど、またこれ駆け込みか何か知らんけど、風力発電がまた設置されるということで、この間も説明を受けたんですが、質問もできない、ああいう一方通行である。説明だけで、承るだけで何も意味がなかった。

周りで今度、世界最大級の高効率の自航式SEP線を清水建設が500億円を投じ建造して、ゼネコンはもう5兆円市場にしのぎを削って競争しております。その中で今、なぜあの山奥にまた設置するのかという疑問を持っております。絶対これを山奥に設置しては、自然災害を助長するばかりであります。これは町からも設置しないように、全て自然破壊で、降った雨の水も舗装で浸透しないで、直接海に流れてしまう。迂回して、保水力も水源の涵養も何もしないうちに流れてしまうと。その舗装した作業道路の油が飛び散って、コケ類やキノコ類を全部死滅に追いやるということが結果論として出ています。その点、町当局の今後の行動はいかにかお伺いたします。

それから3番目に、田殿老人憩いの家の千葉荘についてであります。この建物はもう十有余年にわたり使用されていない。鳥獣の住みかとなっており、利用不能になっている。そしてまた、使用していないので、この処遇は当局としてどのようにお考えでしょうか、御回答をよろしくお願いします。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

改めまして、おはようございます。

それでは、湊議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

議員御指摘のとおり、近年の気候変動により、台風や集中豪雨の発生が増加し、短時間に大雨の雨水が河川に流出しやすくなっている状況であります。

有田川町の河川整備につきましては、本年度は防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の予算などを活用し、流下能力向上対策として田殿橋上流部、吉備橋上流部、金屋橋上下流部など7か所において約2万8,000立方メートルの堆積土砂の撤去や河川内の樹木の伐採を実施していただいております。

来年度につきましても、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の予算などを活用しながら、引き続き堆積土砂の撤去や河川内樹木の伐採を実施する計画と聞いております。

町といたしましても、重要な課題であると認識しており、このような台風や集中豪雨による被害をできるだけ軽減するためにも、河川の状況を注視しながら適切な維持管理をしていただけるように、引き続き県に対して強く要望してまいりたいと思います。

堆積土砂、すごくたまっているのはよく分かっているんですけども、今まで全国的に国の河川の予算というのも極端に少なく、今まで本当に進まなかった現状があります。この3か年、防災・減災の3か年計画の予算で今年度も大分やってくれました。また来年度も同じように、引き続き、できるだけ多く取っていただくように県のほうにも要望していきたいと考えております。

それから、2点目の林地開発による太陽光発電、風力発電、その他の開発による自然影響についてでございますが、林地開発を行う場合は、都道府県知事の許可が必要であり、開発によって森林の持つ働きが損なわれないことが許可の基準で、四つの基準が設けられております。

一つ目は災害の防止、二つ目は水害の防止、三つ目は水の確保、四つ目は環境の保全となっております。基準に沿って提出された林地開発許可申請に基づいて、現況や開発による周辺への影響などを和歌山県が調査し、その調査結果を照らし合わせながら申請内容を審査します。審査の結果、問題がなければ和歌山県が許可することとなっております。今後、設置することにより自然破壊が進まないように、県に対し進言してまいりたいと考えております。

昨日も同僚議員の御質問にお答えしたんですけども、今回の県知事の意見書というのは非常に厳しいものがあって、保安林をのけて造ることになっています。そのために、今回の場所はまだ全て保安林でありますので、なかなか林地許可が下りないのかなという考えを持っております。

3点目の田殿老人憩いの家につきましては、昭和50年に建築されており、鉄骨平家建てとなっております。建築より45年が経過しており、現状は経年劣化も激しく、使用頻度も少ないことから、取崩しも含めて関係者、これは地元の老人クラブと井口区、それから土地所有者と話し合いを進めて、早急に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

15番、湊正剛君。

○15番（湊 正剛）

今、町長の御答弁をいただきましたが、結局、しゅんせつに対しては、堤防らしい堤防というのは中央橋から下流であります。そのところが結局、遊水地が機能を果たさんようになって少なくなっていると。直近の吉備橋の上流とか高速までの間の各橋の下を深く掘ってもらわんと、ピアが抵抗して堤防の決壊につながる。今、物すごく堆

積してるのよ、各橋の上流は。それを極力早急に、災害は時を待ってくれんので、もうすぐ実行していただきたい。何回も前から言うてんねんけども、取っても、取ったんや取ってないか分からん量しかないんで、大々的に今度取ってもらわんと、災害というのはいつ起こるや分からん。

3日か4日前の地震も湯浅が震源地で、どこで何が起こるやらと、その中において河川敷でブロックの製作作業をやってると。あれは5月13日まで期限があるが、いつ来るや分からんで、洪水が。それでもう一番心配してんのよ。県がああいうことを、河川内でやるちゅうことはちょっとどうかなと思うんやけどね。

それと、その区間の堆積、そして、田口などの堰堤も流れを阻害していると。あそこにもうたまるばかりで、それでまた、ちびっ子野球のグラウンドも堆積の一つよ。これはどうってよう言わんけども、子どものなんと言わんけども、その部分の堰堤の上はしっかり深く取ってもらわんと、あそこも有田川町の水がめにもなっていると思うんよ、伏流水の。結局、有田川も水道も伏流水で賄ってると思うんで、地下水との区別がつかんと思うんよ。

それで、人間も水がなければ、朝起きたら水の世話にならんなんのよ。顔を洗うんでも、食事にせよ、寝るまで全部水に、無限の水って今思われるけども、上流の開発をしたら地下水もなくなると思うんよ。川も2段になって流れてるんで、今度、干ばつが来たときに、今まで40日や50日の干ばつもあったけども、今後、温暖化によってどないなるや分からんと。

一昨年も、世界で火災が発災して、オーストラリアとかカリフォルニア、アマゾン中部において大火災が発生し、日本国土の1.7倍の面積が焼失してる。その中で動物も、オーストラリアだけでも30億匹も死んでいる。そしてまた、その温暖化により南極や北極の氷が解けて海水面も上がっておるということで、どんな災害が来るや分からんので、河川だけ整備していかないと、何でも機械を買ってもメンテというのがあるんで、車でも車検があると同じように、河川も生きた河川で我々流域住民になくってはならない命の水であります。その使命を十分果たすように、しゅんせつもまたより多くお願いしたいということでございます。

それから、林地開発ということは、県がクリアしてる今の四つの要件でも、皆ちょっと考えなければいけない点ばかりやと思うやけど。

○議長（森谷信哉）

湊議員、もう河川のほうはいいんですか、林地開発になって。

それとすいません。今のは要望ですか、質問ですか、どちらのほうになりますか。

15番、湊正剛君。

○15番（湊 正剛）

今のしゅんせつについて、いち早くやることをお約束してほしいということです。その件について、もう一度、回答をまたよろしく。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

河川のしゅんせつについては、これは県の工事であります。

去年も有田川全体、有田市から含めて結構取ってるんやけど、完璧かといったら、それは程遠いと思います。

それで、今度もまた防災・減災の5か年計画というのが始まって、これもたくさんの予算、約15兆円つけると聞いてますんで、これも河川にはたくさん下りてくると思いますんで、県のほうにお願いして、できるだけ有田川のほうに予算を投入していただくようお願いをする以外にないんで、強力をお願いをしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

15番、湊正剛君。

○15番（湊 正剛）

しゅんせつを極力早く、それで完全なものにしてほしいと願っております。よろしくをお願いします。

それから、2点目の太陽光発電の林地開発についてであります。先ほども言ったように、CO<sub>2</sub>の削減により風力発電は切っても切れないクリーンエネルギーであります。私もこれは反対はしないし、賛成でもっとしてほしいと思いますが、結局、設置する場所が悪いと。災害をもたらす元本になるということで、これを阻止できないか当局に働きをお願いできるかなど。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

多分、県が許可を下ろした以上、町が阻止はできないと思ってます。

ただ、昨日も答弁させてもらったように、国全体が風力発電の割合を1.7%にするということの中で、和歌山県はもう既に3%を達成しちゃうのよということで、知事の意見書については非常に厳しい意見書が出されております。保安林の中にはできないということで、今回、申請に上がっているところはもう周りが全て保安林でありますんで、なかなか県の林地開発の許可が下りないと考えております。

○議長（森谷信哉）

15番、湊正剛君。

○15番（湊 正剛）

許可何よりか、結局、温暖化になるんでね。作業道路、今までの舗装道路をみんなとってもらわないと、降った雨が直接海へ出てまう。あの舗装の油が物すごく悪いんよ、CO<sub>2</sub>が発生してよ。それは面積にしたら何十丁歩ってあると思うです。

国も温暖化阻止と言うてながら、陸上へああいう風力発電を設置するということは

アンバランスで、省庁によっては違うのかなと思ってんねんけど。こっちはせえ、こっちは温暖化を阻止してると。舗装されたら夏、町長、一遍10歩でも靴脱いで歩いてみな、熱くて歩けんで。地球温暖化にそんだけ助長してるということであるので、災害になるのはもう必至であるということで、ひとつその方面についての風力発電の設置を強力に阻止してほしいということです。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほども申し上げたとおり、次の今計画に入っているやつについては、止めることはできませんけれども、知事にも必ず進言をしていきたいと思っています。

○議長（森谷信哉）

15番、湊正剛君。

○15番（湊 正剛）

あとは阻止に向けて強い働きかけをよろしくお願いします。

それと3番目の老人憩いの家の千葉荘についてですが、あれはもう恐らく使用不可能やと思うんで、耐用年数も来てるし、会員の皆さんもう撤去してほしいちゅう思い、個々には皆には聞いてないんやけど、そういう意向であるんで、ひとつまたよろしく、その処遇について相談もせんなんけども、どうぞその諮りをよろしくお願いします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

私もあその場所は知ってますし、とても老人の憩いの家というか、上がっていくだけでも非常に危険な場所であるんで、もう使っていないことも承知しております。

それで先ほど言うたように、区長さんなり老人クラブの方とも相談しながら、もちろん地権者と相談しながら、撤去の方向で検討していきたいと思えます。

○議長（森谷信哉）

15番、湊正剛君。

○15番（湊 正剛）

それでよろしく願いして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、湊正剛君の一般質問を終わります。

……………通告順11番 8番（小林英世）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、8番、小林英世君の一般質問を許可いたします。

小林英世君の質問は、一問一答形式です。



8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

8番、小林です。質問通告書に従って、一般質問をさせていただきます。

質問は2項目、一つは地方創生について、もう一つは教育の諸問題について質問させていただきます。

まず、地方創生についてですけれども、平成27年10月に地方創生、まち・ひと・しごとということで創生事業が始まったんですけれども、もう5年たって平成元年ですか、一つのサイクルが終わっていると思います。その中で、この5年間にどのような事業をやってきたのか、それをどういうふうに私たちは評価しているのか、次の課題は何なのかということをごここで一度まとめていただけたらなと思い、質問をすることにしました。

それで一つ目としては、主な事業とその事業費、それから本町の支出、その事業費の中で町はどのくらい負担したのか、そういうことをごお尋ねしたいと思います。

それから二つ目は、各事業の年度別の成果、これは毎年毎年プランズし、チェックしてアクト、次年度に備えるとなっていたと思うんですけれども、この件についても分かる範囲でいいですからお尋ねしたい。

それから、一番大事なのはその3番目でして、5年後の総括。5年間やって、いろんな事業をやったと思うんですけれども、田殿とか、絵本とか、山椒とかいろいろやったと思うんですけれども、それをどのように総括するのか、そして、どういうふうにこれから展開していくのか、そういうことが非常に大事だと思います。ということで1項目め、よろしく御回答をお願いします。

二つ目は、教育の諸問題についてお尋ねしたいと思います。

まず最初は、教職員の多忙化について、あるいは国が進めようとしている変形労働時間導入。

変形労働時間というのは、教師というのは年休権もありますし、ある程度休まなアカンときって休めるんですけれども、多忙な時期と比較的休める閑忙な時期を想定して、例えば2月とか、余り仕事が忙しくないなと思うようなときに休みを取るとか、あるいは8月の夏休みにまとめて休みを取る、そういう形で多忙化をできるだけ緩和しようじゃないかという策だと思うんですけれども、それが本当に教育の現場になじんでいるのか、あるいは実際に教師として働いたことがある人がこれを考え出したのか、私は非常にその辺疑問な部分が大いだと思うんです。ということで、この件について、つい先ほどまで小学校で校長先生をされておりました教育長の見解を伺いたいと思っております。

二つ目ですけれども、タブレットをどのように活用するのかということでお尋ねしたいと思います。

一人1台のタブレットを小学生・中学生に配布されたと思うんですけれども、この活

用についてはいろんな形態が考えられます。この前も予算の研究会の中で、ランニングコストが1,000万円以上するという形でありました。利用を実施するのに2億円以上のタブレットの購入費があったと思うんですけども、それに加えて今度はランニングコストが毎年1,000万円以上かかっていく。さらに、その周りの通信環境とか、あるいはメンテナンスはさっき入りましたけども、機械の故障とかいろんな部分が含まれてくると、これ非常に大きな金額になると思うんです。それをやっぱり有効活用しないと、何をやっているか分からないわけで、その辺についてどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

それから3番目ですけども、行政とのボランティア活動についてです。これは特別教育活動の一部に入ると思うんですけども、これの現状についてお尋ねします。

次に4番目ですけども、少し前に和歌山県の高等学校を統合して600人規模の学校を20校ぐらいつくりたいんだということで非常に話題になりましたし、私も一般質問をさせていただきました。これも新しい教育長がどのように考えているのかという認識をお尋ねしたいと思います。

この問題で一つ、一般質問のときに言ったんですけども、中学生の進路希望を取ると、半数ぐらいの生徒が有田から出ていこうと、そういう希望を持っているという現状があります。その現状を踏まえてこの問題、どのように考えているのか。この前、説明会というか、ありましたけども、現在の状況でどのように考えられるかお答えいただけたらと思います。

それから五つ目ですけども、子ども議会の継続ということで、一巡回って子ども議会は少しお休みになりました。前教育長は、これはいいことだからぜひ続けたいと言ってくれています。継続を望みますし、もし難しいと言うんだったら、その課題を明らかにしていただきたい。どういう理由でできないのかというのが分かれば、私も納得できるかどうか分かりませんが、そういうところできなくないであれば課題を、やるのであればやるとしっかり言っていただけたらありがたいと思います。

それから最後ですけども、児童生徒の安全対策の課題ということで、一つはこの前、石垣ですか、学校に不審者が入ってきたとという問題がありました。学校の中のセキュリティーというのは、一つは夜間誰かが侵入するという形で、職員室とか大事なところは何かセキュリティーが入っているというのは聞いております。あと防犯カメラを設置するという考え方もありますし、私は学校の中、誰もいないところに人が入るといのはそんな大きな問題だとは思っておりません。それよりも、子どもがおるときに入ってくるとか、あるいは登下校、通学路、そういうようなところで子どもが追い回されたり、あるいは不審者につけられたり、家までつけられたというのを聞いたこともありますし、そういう点で通学路に防犯灯、あるいは防犯カメラをという通学の安全ということでお聞きしたいと思います。学校内の安全も当然大事ですし、そういうことで児童生徒の安全対策のお考えをお聞きしたいと思います。

以上、壇上での1回目の質問ですけれども、これで終わりたいと思います。よろしくお答えください。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、小林議員の質問にお答えをさせていただきます。

地方創生につきましては、有田川町では平成27年10月に、有田川町まち・ひと・しごと総合戦略を策定して、三つの重点プロジェクトである、女性が住みたいまちづくり、地域の魅力を活かした住民主体のまちづくり、ずっと住みたいまちづくりを推進し、国の補助もいただきながら事業を展開してまいりました。

主な事業といたしましては、旧田殿保育所リノベーション整備事業、絵本まちづくり総合推進事業、「緑のダイヤ」ぶどう山椒ブランド化推進事業、町のランドマークALEC近未来型拠点交流施設整備事業等でございます。これらの事業の財源といたしましては、平成27年度当初には補助率100%の地方創生加速化交付金を、また平成28年度以降は交付金50%で、その他は交付税措置される地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金を活用しております。

当初策定した総合戦略は5か年の計画であったため、昨年度には第2期の総合戦略を策定しております。策定に当たっては、第1期で定められた成果目標の目標値に対する実績値を調査し、これらを参考に検討委員会や策定委員会で協議をいただきました。個々の指標の評価では、観光入り込み客数や若年世代の転入者数で目標を下回ったものの、全体として人口ビジョンでの推計を少し上回っていることから、事業による効果が少なからずあったものと考えております。

総合戦略の最終的な目標は2060年度に人口を2万人以上とする人口ビジョンを達成することです。今後も高齢化、人口減少は避けられない問題ですが、限られた財源の下、移住定住の促進、子育て支援、地域と一体となった事業等を推進することにより、この計画を達成できるように取り組んでまいりたいと思います。

もちろん、人口減少というのは大きな問題で、2060年度に2万人といたらかなり高い目標かなと思っております。ただ、2月につきましても、有田川町の人口は、亡くなるのも生まれるのも、それから転出も転入も含めて1人しか減少しておりません。少なからずとも効果が出てきてんのかなという思いであります。

これまでの主な事業費、本町の支出等につきましては総務政策部長に、それから、教育の問題については教育長に答弁をさせたいと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

おはようございます。

それでは、私から主な事業と事業費及び本町の支出等について、小林議員にお答えを申し上げます。

まず、田殿保育所リノベーション整備事業でございますが、平成27年度から平成29年度までのハード事業で、平成27年度は廃園保育所未来づくり事業として地方創生加速化交付金を財源とし、事業費は1,812万9,000円で交付金は100%補助となっております。平成28年度から平成29年度の事業費は1,597万2,000円で、うち交付金は798万6,000円、町費も同額となっております。

次に、絵本まちづくり総合推進事業でございますが、平成28年度から平成30年度までのソフト事業で、事業費は4,805万4,000円で、うち交付金は2,319万7,000円、町費が2,485万7,000円となっております。

次に、「緑のダイヤ」ぶどう山椒ブランド化推進事業では、平成29年度から令和元年度までのソフト事業で事業費が4,379万円で、うち交付金は2,189万5,000円、町費も同額となっております。

次に、町のランドマークALEC近未来型拠点交流施設整備事業は、令和元年度のハード事業及びソフト事業となっております。事業費は、ハード事業で1億5,427万4,000円、うち交付金は7,713万7,000円、町費も同額となっております。ソフト事業では538万8,000円、うち交付金は269万4,000円、町費も同額となっております。それぞれの事業の成果についてでございますが、旧田殿保育所施設整備事業につきましては、施設売上高では年間目標以上となっているものの、空き部屋がまだ2部屋あり、今後も引き続き入居するよう働きかけてまいりたいと考えております。

絵本まちづくり事業では、目標に掲げているイベント等への参加人数は、目標値を大きく上回っておりますが、他の指標であります転入者の増加へ影響を与えるところまでは今のところ至っておりません。継続した取組が必要と思われれます。

また、「緑のダイヤ」ぶどう山椒ブランド化推進事業によっても、新規就農者の増加、転入者の増を指標としておりましたが、残念ながら生産者数の減少に歯止めがかかっておりません。引き続き新規就農者獲得、所得向上への支援を図っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

おはようございます。

小林議員の御質問にお答えいたします。

一つ目の教職員の多忙化と変形労働時間導入についてであります。

教職員の多忙化については、これまで校務支援ソフトやネットワークの充実化を図り、会議の短縮や回数を減じることを実施しています。

また、特に担任には担任にしかできない業務がございます。それ以外のことは支援員や他の教職員が補う等、組織の在り方や働き方を変えるよう校長会を通して徹底しております。

令和3年度から可能となる1年単位の変形労働時間導入につきましては、全国や県下の動向を注視し、今後さらに研究していきたいと考えてございます。ただ、有田川町におきましては、学校の規模がかなり違うといったこと、また働く状況も違うといったようなことから、現場の感覚から言いますと、小林議員御指摘のとおり、今後慎重に考えていく方向だと思っております。

二つ目のタブレットをどのように活用するのかについてであります。

一人1台のパソコンの活用については、とにかく、まず一人一人がうまく使えるようにすること、また、学習と結びつけて利用できるようにタブレットの扱いになれさせることを重視したいと思っております。

また、今後は制度的に校長の勧告を受け、IT教育の計画や立案・指導ができるデジタル主任等の役職を設けるなどして充実させていきたいと考えてございます。

現在、若手教員・中堅教員の採用が増加しておりまして、学校においてはもうデジタル環境を求める声は現実的には強いと思います。それと子どもたちは、家庭においても使っている子も多いので、これも議員御指摘のとおり、多大な予算を使う事業でございまして、有効な活用を各学校で徹底して研究するということが大事だと思っております。

三つ目の児童生徒のボランティア活動の現状とのことであります。

令和2年度は、コロナ禍により活動や時間に制限を受ける中、十分な活動をするとはできませんでしたが、ボランティアの精神やボランティア活動の意味や重要性については、様々な場面を通して取り上げ、教育するよう校長会などで指導しております。

四つ目の中学生の進路希望の現状と高校統合に対する教育長の認識はとのことであります。

近年の中学校を卒業する生徒の進路希望は、ほぼ全員が進学を希望しています。高校統合に対する教育長の見解はとのことでありますが、第6期紀の国教育審議会答申の内容は、全日制29校ある県立高等学校を20校程度にするとのことでしたが、県内各所で説明会や意見交換が開催され、その意見が考慮されて、2月の9日に県教育委員会から発表された骨子案では、定時制・通信制を含めた32校を可能な限り存続させていくとのことでありました。

私自身、有田における三つの高等学校、分校も含めてでございますが、その存在意義は大変大きいと考えております。これからも、生徒自身が進学したい学校、保護者

が進学させたい学校として存続できることを強く要望してまいりたいと考えてございます。

五つ目の子ども議会継続の課題についてはとのことでございます。

平成28年の石垣中学校から順次、町内の中学校で実施してきました。生徒たちは、大変緊張もしておりますが、堂々と質問したり、議長などの役割をこなしたりして、議会やまちづくりについて学ぶ大変よい機会になったことはたしかであります。

しかしながら、現在の生徒たちの行事予定には隙間がありません。ボランティアにも取り組まなくてはなりませんし、部活動も盛んです。加えて、指導する教員も働き方改革をしなくてはならないほど忙しいのが現実であります。実施するには様々な課題があるところであります。

しかし、小学校の6年生の社会科では、自治体の選挙や政治について、あるいは公共団体の施策等の学習もしてございますので、中学校から小学校へと子ども議会の継続は可能であろうと考えてございます。

六つ目の児童生徒の安全対策の課題はとのことであります。

日々町内至るところで子どもたちの通学を見守っていただいている方々に深く感謝し、御礼申し上げます。

さて、議員御質問の安全対策であります。この部分に関しては、特に警察や関係部局と十分協力しながら、今後も進めていきたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

そしたら、この席で再質問をさせていただきます。

先ほど総務政策部長のほうから、個別の事業のそれぞれの事業費、あるいは町の支出というのを言っていたんですけども、その事業費ですけども、総額でいうと2億8,000万円、3億円弱だと思うんですけども、私、前回、一般質問でお聞きしたときは、総額で4億円ぐらいになるという話を町長から聞いたことがあったと思うんですけども、総額で今どのくらいの事業費を使ったのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

それでは、小林議員の再質問にお答えさせていただきます。

平成27年度から令和元年度までの5年間の計画期間中の総事業費は5億9,212万8,000円でございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

約6億円近いお金が動いているわけですが、初めは100%、全部国が見てくれたけども、その後は50%ということだと思います。それで個別の主な事業の中で、田殿の保育園で廃園をリノベーションするとか新しく利用すると。たしかあそこは地域創生さんをお願いして運営していただいていると思うんですけども、現状、田殿の保育所の状況をどのように考えられておりますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

田殿保育所につきましては、入居可能な部屋数が6部屋ありまして、現在、そのうち4部屋が活用されています。あと残り2部屋については、今、募集を引き続きやっているとところなんですけども、今はまだ入居に至っておりませんので、これにつきましては引き続き、仮受けになる地域創生さんと協議しながら入居が満室になるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

田殿保育所を最初に伺ったのは、この事業が始まる時に、ポートランドに学ぶということで、わざわざポートランドから来ていただいたコーディネーターの山崎さんですか、そこのドームで講演していただいたり、それから田殿保育所でワークショップを開いたりということで、かなりあそこがこの地方創生の目玉というふうな実現になるのかなと私自身は思っていたわけです。

それで、事業を進めていって、第1期の地方創生の使命ができた。現状ですけども、田殿保育所についてどのように評価されてますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

田殿保育所の事業につきましては、まず、ポートランドに何を学ぶかというところに話が戻るかもしれないんですけども、住民の方々の発案で、住民の方が参加してまちづくりを行っていくというところが一番僕はメインやと考えています。その点で、田殿保育所の改修事業というのは、そういう住民の方の意見の下、出来上がったものと評価しております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ということは、シンボリックな事業だけでも、その事業が生み出すものとして一番大きいのは住民の意識改革というか、あれはたしか若い人がとか、女性がどんどん参加してまちづくりをしようというふうに行って行ったわけですね。それで、じゃあその住民の中で、若い人の中で、そういう女性の中でとかいろいろなサークルとかグループができて、まちづくりをその人たちが積極的に声を出すようになってきたと今受け取ってるんですけども、具体的にはどんなグループが活動してるんですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

具体的にどのグループかというのももちろんそうなんですけども、例えば、企画で今補助をさせていただいているふるさと創り事業なんですけども、これは従来は大字区単位での申請というのがほとんどでした。ただ、今現在はそういうまちづくりの若いグループでありますとか、そういう有志のグループからの申請が増えてきております。それも一つの意識改革の現れでないかなと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

続いて、絵本のまちづくりに話を進めたいと思うんですけども、絵本のまちづくりというのは、有田川町で絵本を応募して、応募を受け付けて、それから審査をしてということで山西さんだったですか、何か絵本作家の人がおりましたね。そういうの結局、今回が10回目ぐらいだったと思うんですけども、以前から続けてる中で地方創生の中にこれをぽんとはめ込んだような感じに私は受け取っているんですけども、その中で私自身が物すごく興味を持ったのは、あっちこっちに絵本の箱というか、本箱みたいなのを置いて、どこでも有田川町は絵本を読めるんだよという事業をしたと思うんですけども、あれについて評価はどのようにされてますか。教育部長。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

この事業というのは、もちろん先ほど町長が答弁しましたとおり、最終的には人口を維持していきたい、そうすることが町にとってよいことだという大前提の上でやっ



た事業だと思えます。

そしてまた、これが絵本のまちづくりをすることによって、このときはその地方創生の交付税とか使ってやるんですが、これが継続していかないということで、今細々というか、また経済団体からも支援を受けられるようになりまして、議員が先ほどおっしゃった有名な絵本作家の宮西達也先生も全面的に協力してくださっているということをこの事業でつかむことができました。

そして、議員おっしゃるところの街角に絵本があつて、有田川町に行けば、至るところで絵本を読めるという形にもしてございます。これからも、花火をぱんと打つんじゃないんですが、これからも継続して、その継続が力になるように事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ありがとうございます。

その絵本の件で一つお願いがあるんですけども、ポップみち、あるいは田殿の旧田殿駅とか、あるいは鉄道交流館とか、ああいうところにたまに行くことがあったんですけども、そこに絵本を入れられるようなボックスが置いてあります。でも、中にはないところがあったりするわけで、細かいことですけども、もう少しそういうところも詰めていただいたらありがたいと思いますので、これは要望ですから、よろしくお願いします。

3点目は、緑のダイヤ、山椒の話なんですけども、山椒を緑のダイヤとして大々的にブランド化しようということで進めてきたと思うんですけども、産業振興部長、その辺の評価はどんなものでしょうか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

ぶどう山椒のブランド化の推進事業につきましては、平成29年度から3年間実施しました。ぶどう山椒のブランド化推進事業には、龍谷大学の連携やぶどう山椒に特化したホームページを構築したり、また農山村に関するイベントを開催し、また山椒の苗を配布したり、それについてホームページの中へ入れるなど、また山椒の生態の研究などについて取り組んでまいりました。この事業による取組後の単価につきましては、比較しましたら価格的には上昇の傾向が顕著に見られておるところでございます。ただ、生産者数については、残念ながらまだ歯止めがかかっておりません。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

幾つかの項目についてされたというのはよく分かったんですけども、最後の生産者の減少、結局、事業をやったけども、そうやって生産者を増やそうとして事業をやっていると思うんですよ。それがつながっていないというのは、どこに原因があるとお考えでしょうか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

やっぱり高齢化が進むというのを止めるのは難しいことだと考えています。

今後の課題といたしましては、新規就農者の獲得とか、所得向上を図っていった生産者の減少を食い止めることが必要な最大の課題と考えておりますので、今後も地域の人と一緒にあって、過疎対策における大きな柱の一つとして一緒に考えていきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

なかなか難しいことだと思うんですけども、幾つかの方法で、できるだけ山椒をブランド化していくというのは大事なことだと思います。それで、例えば市場開拓するとか、しっかり研究するとか、いろんなアプローチはあると思うんですけども、もう3年やってるわけですね。だんだん絞り込んでいって、しっかりそのところを、何が効果があるのか、どういうふうな向きでやるのかというのをそろそろ集約して、前へしっかり進めてもらわないと、結局、いろんなところにお金を突っ込んだけども効果が上がらなかったということになると思うんで、その辺はしっかりもう一回考えて続けていっていただきたいと思います。

それで、先ほどからの話を聞いてますと、結局この地方創生の第1期の部分で、成果として人口減がある程度ブレーキがかかっていると。これは地方創生の事業もある程度の効果だと、そういうふうにお聞きしました。

また、有田川町のこの地方創生があったために、いろんなことを考えて町のためということで、あるいは活性化のためということで芽が出てるといことも分かりました。

それで、2期目に行くんですけども、これからの課題というか、今までのことを踏まえて次ということになると思うんですけども、この辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

2期目に関しましては、まず1期目の総合的な評価に基づいて、これから有田川町にとって何が必要であるかというのを十分精査しながら事業を展開してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

町長にお聞きするんですけども、有田川町というのは、吉備地区、金屋地区、清水地区、それぞれ少しずつ違う三つの町が合併してできました。地方創生が入ってきて、吉備地区がポップみちをぽんとクローズアップして、写真を撮ってというようなところから始まっていくわけですけども、その中で、吉備地区では、例えばランドマークのALEC、あるいは田殿という事業をやっています。清水では山椒をやっています。この後、また2期目5年というのがあると思うんですけども、町全体としてバランスじゃないですけども、よく町長はその地区その地区に合った活性化があるはずやと言われているわけですけども、今どのように2期目は思われますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

合併した当初、清水地域、金屋地域、吉備地域、それぞれ文化も違うし、生活様式も極端に言えば違った部分があって、できるだけ早く、もちろん職員もそうですけれども、一つの町にしなればいけないという思いでやってきました。

その中で、先ほどおっしゃったとおり、地方創生のこの事業だけで人口が止まっているとは思っていませんけれども、下水道なんかも非常に大きな要素になってるのかなと思っています。

今後、多分金屋地区に何ぞあるのかという話やと思いますけれども、たまたま今度国道424号もすごい馬力で今改修をかけてくれております。あと3年後には、県道18号線、主要県道です。これはもういろんな意味で、ただ交通の要所だけじゃなしに、災害の面からもいろんな重要な道路であります。これが開通した時点で、車も全然流れが違ってくると思いますので、そこら辺りも含めて今後の課題として、また金屋地域の方々と区長さん方とも相談しながら、何かこれを契機に金屋地域も活性化できるように頑張っていきたいなと思います。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

よろしく申し上げます。

それで、今、町長も話が出たんですけども、人口にブレーキが何でかかったんかというところなんですけども、ほんまに地方創生だけではない部分ってたくさんあると思うんです。そこの目配せもしっかりして、分析をきちっとしていただきたいと思います。これも要望ですけども、でないとしたらどの事業が効いてるのか、これから先どうすれば有効な施策を打てるのかというのが分からないと思いますんで、その辺よろしくお願いします。地方創生関係はもうこれで終わります。

次に、教育のほうに移りたいと思います。まず、御答弁ありがとうございました。

教職員の多忙化ということで、昨今、非常にいろいろな情報が出てますけども、実際に教育現場に最近までおられたということで、どのように感じておられるか、その感想というか、多忙化についてどのように思われますか。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

小林議員にお答えいたします。

実際、現場におりますと、これはずっと続いてきていたと思うんですけども、やっぱり教育現場は多忙であると思います。それで、学校規模とか環境、状況、生徒指導上の諸問題とか、その状況によってかなり違ってくると思うんですけども、多忙であるなというのが実感でございました。

そこで、思い切って削減できることは削減する、それから職員の労働時間についてはきちっと管理する、それと職員同士の協力っていうんですか、仕事の分担なんか組織づくりを改編していくといったことを学校自身がそれぞれ努力せんとあかんところもあるんだろうなと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

それで、労働時間を管理するというのは物すごく大事だと思うんですけども、学校の先生って、出てくるときは分かるんですけど、いつ帰るといのはなかなかつかみづらいところがあると思うんですけども、労働時間の確認というのか、これは今までパソコンを開いたら、ある程度それがインになるんやという話を聞かせていただいているんですけども、ちゃんと管理しようと思ったら、タイムチェックをきちっと入れたほうがいいと思うんですけども、その辺についてはいかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

御指摘のとおり、タイムカード等を導入している学校とかも現実にはございます。

本町では、サイボウズというシステムを使って、出退勤を管理しているというところ  
でございます。

それと各学校に全体的に全職員の出勤状況については、プリントアウトして教育委  
員会へ報告すると、そういったことで管理しているところです。タイムカードについ  
ても、いろいろと様々な意見がございますので、今のところ導入というふうにはよう  
考えていないところであります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

それと、先ほどの答弁の中に、今後、支援ソフトあるいはネットワークの充実化で  
会が減ったりしてというのがあったと思うんですけども、実際にこれを入れたら本当  
に多忙化がなくなってるのか、それとも、これを入れるために教師はストレスを感じ  
ているんじゃないかなという危惧もあるんですけども、その点についてはいかがです  
か。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

お答えいたします。

全体的といたしましては、教職員がパソコン等の活用になれてきていると。それか  
ら、若手・中堅に至ってはもう完全に使いこなせるということで、現時点において  
かなり多忙化の解消の役には立っておると思っております。

それから、職員会等でもうパソコン画面を見ながら紙を削減して交流したりする  
とか、いろんな工夫が出ておりますので、当初導入されたときは、かなり抵抗のある  
方もあったと思うんですけども、現時点ではかなり進んできていると思っております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

次の質問に行かせてもらいます。

仕事の分業化というのがあったと思うんですけども、担任にしかできない仕事は  
担任にという話で、支援員とかその他の担任を持ってない先生が、雑務と言ったらあ  
れですけども、その他の仕事をする、これは大事なことだと思うんですけども、ちょ  
っと危惧するのは、それはもう担任の仕事やろってということで担任任せになっちゃう。  
すると担任が全て抱え込んでしまって非常にしんどい目をするというのもよく目にす  
るところなんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

小林議員御指摘のとおりであります。

これは、やはり業務の内容については、校長を通じてきちんと全職員の動きをチェックする、それから相談できる体制をつくる、そういったことは常に教育委員会といたしましても指導する、あるいは現場へ行って確認するというのを続けていかないと、いつそういう追い込まれた教員が出てくるかも分からないなというふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

分業の何て言うか、わなみみたいなものがあって、教師というのは生徒とも、あるいは教師仲間とも学び合いみたいなもので成長していけるもんだと思うんですよ。だから、お互いきちっと分業してしまうと、もうそれはあなた任せですよってならないように、そこは強くお願いしたいと思います。

2点目のタブレットなんですけれども、この活用なんですけれども、IT主任をつくるかという話が先ほどあったんですけれども、先ほどの話だと、かなりの先生はもうタブレットを十分使いこなせるという状況になっていると把握させていただいていいんでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

お答えいたします。

先ほども申し上げたのですけれども、若手教員・中堅教員の人数がかなり増加しておりますので、こういった教員については、もう当然のように使いこなすというか、プレゼンテーション等も物すごく力量が高い人が多いと思います。

ただ、担任とか職員によっては抵抗のある方もおられると思いますので、そこらはフォローしながらやっていかなければならないというのが現状だと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

校長が監督して、IT主任をつくって制度化していくというのは、その流れだと思うんですけれども、実際にこれ機能し出す、うまいこと回っていくとなするには、もう

今年中すぐできるようなもんなんですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

この事業につきましては、本年度、急遽、全国一斉にということで、かなり戸惑う部分もあろうかと思いますが、使っていくという方向については、もう当然というようなことでございます。

それと今回、予算もたくさんつけていただいて、環境整備をかなり進めていただいておりますので、使いやすさという面から言いますと、かなりいい状況になっていくので、今後しっかりと活用していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

今、環境整備も進むということで期待したいんですけども、このタブレットに関して、どのくらいの使用期間というか、実際使えるのは、ある程度期間が来れば買い換えるのか、それともリースのような形でどんどん新しいものに代わっていくんか。多分、買い換えせんとかあんのちゃうんかなと思うんですけど、その辺の対応はどうされますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

タブレットにつきましては、タブレット本体は5年ないし6年、今までの教育用パソコンも6年のリースでやっていました。タブレットについても、まだ入れた実績、これだけ一人1台にした実績というのがないので、そのソフトの更新でありますとかという問題も出てくると思います。とにかくは5年というふうには一旦は考えてございます。それで対応できるようなスペック、その時代についていけるようなスペックであれば、少し延ばしたり、また次の買い換えのときはまたリースを検討したりということで優位な方法を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

タブレットは便利ですし、ある程度使い勝手がよくなると、今度、このスペックではちょっとというふうな形で、どんどんどんどん技術は更新されますから、今、五、六年という話がありましたけども、そうすると何か制度を構築するのに1年かかって、

何かみんな使えるようになったら、もうそろそろ更新やというようなことにならないように、その辺を注意していただけたらと思います。これも要望であります。

それから3点目に行きます。

児童生徒のボランティア活動についてお尋ねしたいんですけども、コロナの影響で去年は余りできなかったということですけども、私が気になっているのは、みんなで何かをしようぜってやったことがボランティアというふうになっていきがちになると思うんですよ。本来、ボランティアというのはもっと個人的な意識で、例えば、ふつと道を歩いちゃったら、ごみが落ちてやったからちょっと拾うたよと。おばあちゃんがおったから、ちょっと介助したったよという、そういう細かいところも人のために何かをするという大切な気持ちやと思うんですけども、そういう部分で実践例があったら少し教えていただきたいんですけどいかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

今年にはコロナ禍の影響でっていうことで、少しボランティアに取れる時間というのが限られてたかと思います。ただ、各学校によっては違うんですが、いろんなボランティアをしています。花を作るということであったり、サロンへ行ったり、またクリーン有田川へ参加したり、また老人福祉施設へ行って、自分たちが日頃習っていること、または学習したことをそこで発表してみんなに聞いてもらうという、発表の場も兼ねたようなことというのもやってございます。

ただ、議員おっしゃるとおり、ボランティアの真髄とは何かというところを基本にこの活動に取り組むように、校長会を通じて徹底しているつもりではあります。子どもたちにとっては、今分からなくても、学校の先生が教えてくれても気づかないと意味がないと思います、自分自身がそうやなと思わないと。なので、議員おっしゃるところの、道にごみが落ちていたら拾う、そういうことの意義は誰のためというところを気づいてもらうときに、気づいたときにスムーズに自分に入れるように、そういう形で教育していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

高校の教師を少しやってたんで思うんですけども、調査書というのが上がってきますね。中学校3年生の調査書が上がってくるんですけども、ボランティアの欄みたいなところがあるわけです。そうすると、同じ学校は皆、同じことをずっと書いてくるわけです。こういうのって、何かもうちょっと変わればいいなと思ってるんです。だから、これを書いとかなんだらお前ら受験に不利やぞとか、ちゃんとせなんだらとい



うようなことじゃなくて、自分の中から湧いてくるボランティア精神みたいなのを何とか育てていただきたい。

発達段階があるわけだから、小学校の低学年と中学校の3年は全然違うわけだから、そこらのとこも何かできるだけ育てるように、画一的にしちゃうとどうしてもせなしゃあないというふうになってしまうんで、その辺を要望しておきたいと思います。

それから4点目ですけども、中学校の進路希望と高校の統合に関してなんですけども、私は湯浅で説明会を聞いたんですけども、何か箕島の説明会と湯浅の説明会、ニュアンスが違ったような感じのお話を聞いてます。有田の場合は、説明の主な内容は、できるだけ残すというのは一つだったと思います。じゃあ600人規模の学校をつくるのはもう止めるんですかという質問があったときには、いやいや、それはやりますと。どっちやねんという感じなんですけども、そういうふうには取りました。

有田については、箕島は残しますというの言うてくれた。耐久も残しますと言っていました。有田中央に関しては、総合学校は必要ですというの言うてました。私が聞いたのはそれだけなんですけども、その辺どのようにお聞きでしょうか。教育部長。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

教育委員会では、議員おっしゃるとおり、何会場かにコロナ禍の影響かどうか分からないんですが、延ばし延ばしになっていた説明会というのが行われたときに、もともとは海南、有田、そして日高、これを一つとして普通科3校を残してというふうな答申内容であったように思いましたので、できるだけほかの会場へ行こうということで、手分けしてほかの会場へ職員を行かせました。そしてまた、終わった段階で職員同士、どんな話やったかという会も持ちました。基本的には、最初の29校あるのを20校にするというのはいもう撤廃されて、できる限り残していくというところの基本は変わらなかったように思います。

そして、先ほど教育長の答弁にもありましたが、私どもといたしましては、この有田地方にある分校も含めてこの3校というものの存在意義、非常に今までのこの効果というか、存在意義は大きいように思います。なので、残してほしいという要望を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

今年の入試なんですけども、有田3校ですけども、箕島高校の普通科以外は全部割れてますよね。清水分校も最近では2名とかそういう状況が続いてますし、有田中央も1学級減しても不思議でないような受験生の数やったと思うんですよ。

結局、600人にこだわらないのかどうかというのもあるんですけども、現実には高校を存続するためにどうせんとあかんのかという部分が、どこへ行きたい、ここへ行きたいという個人の希望というのも大事にせんとあかんし、それから地域として高校を残してほしいというのが当然あるし。せめぎ合いで、例えば小学校でも私たちは、私が議員をやっている間でも何校かもう休校してます。だから、地域の思いだけではいけないところがあって、やはり現実をしっかりと見据えて次のことを考えねばあかんという部分もあると思うんです。

有田のこの学校問題でも、何か説明の中で私が感じたのは、有田3校は2校になると。それから2校になって有田中央は残るんだけども、耐久高校のサテライト校みたいになるんじゃないかという心配をしております。これも要望ですけども、しっかりこれからも情報を受け取って、それでこちらの言い分はしっかり伝えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

次に、子ども議会の継続についてですけども、このところで中学校3年生は確かにもういろんなことがありますして、あの夏にやるというのはなかなか時期的な問題でも難しいし、いろいろあると思います。小学校でという話があったんですけども、ぜひ小学校でもやっていただきたいと思っております。小学生はなかなかしっかりしてますよ。十分にここで堂々とやっていただけたらと思っておりますので、いろんな学年でやってもらうというのは検討していただけたらと思っておりますけども、前向きに受け取りましたので、よろしくお願いします。

最後に、学校の安全のところの児童生徒の安全ですけども、中に防犯カメラをつけるというよりも、私はやはり通学路とかそういうところの安全対策のほうが優先順位として高いと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

余り詳しい答弁をしちゃうと、どこについて、どこについてないということがあれなのでなんですが、やはり教育委員会としては、学校へ侵入されたりというところがあるので、まずはそこを整備してからという形で考えてございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

分かりました。それはそれで了解しました。

最後に、通学路の安全ということで、確かに交通安全の方とかボランティアで立ってくれてる方もたくさんあると思うんですけども、これは前々から御霊小学校の通学路のことでお願いしてた件なんですけども、グリーンのラインでもグリーンのベルト

でもいいですけども、御霊小学校の南側、今の新しい道、九鬼モータースのところから小学校へ入っていくところなんですけども、そのところ今度舗装されてきれいになったんで、多分白線引くときにグリーンのラインも引いてくれるのかなと思ってたんですけども、まだ入っておりません。それについては善処していただけるでしょうか、いかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

また道路管理部局と相談しながら進めていきたいと思えます。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ぜひよろしくをお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、小林英世君の一般質問を終わります。

……………通告順12番 1番（堀江眞智子）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、1番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の質問は、一問一答形式です。

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

今日は、午後から農業遺産の授与式か何かも入っておると聞いておりますので、早く済ませて、全員協議会もあると思えますので、的確で前向きな御答弁をお願いいたします。

私は、御霊学童保育について、この1点についてであります。前回に引き続き、質問をさせていただきます。

すぐに施設の増築は無理であるとしても、安全な居場所の提供とお願いしていましたが、新入児のアンケートも取っていただき、今議会、補正予算で学童保育を利用する子どもたちの増に伴い、急遽、現在使える施設を改修して利用できるようにしていただきましてありがとうございます。早速の対応に敬意を払いたいです。

そして、場所としては、保護者が望んでいたところかどうかは別として、新年度の子どもたちの受入れに対して約30名の定員を増やしたとのことについては、まずは保護者の皆さんも安心されたことだと思います。委員会でも、この予算について説明を受けましたし、昨日は同僚議員の質問でも答弁をいただいておりますが、もう一度

お願いしたいと思います。

どの施設、幾らの予算でどのように改修されるのでしょうか。

そして、4月に間に合うのか、もし間に合わなければどのような対策を考えているのか、まずお聞きいたします。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

御霊学童クラブにつきましては、増加する保育希望者に対応するために、この議会の初日に認めていただきました補正予算をもって御霊第二学童クラブ、これは仮称なんです、学校とも話し合っ、体育館、入ってすぐ左手のほうにスペースがございますので、そこのスペース、小学校・中学校の教室より少し大きいスペースをもって今、改修に取りかかっているところであります。4月には迎えられることになっております。それを目指して進めてございますので、そういう形で対応してございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

御答弁ありがとうございます。ということは、4月の子どもたちの入学に間に合うということですので安心いたしました。

そして、入学の人数は教育委員会も把握されているわけですから、学童の人数の把握もして、これからは連携を密にしていきたいと思いますがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

入学する人数につきましては、もちろん新入児健診でありますとか、うちが就学の通知書を全てやりますので分かってはございます。ただ、どれだけ保育の必要がある家庭というのは、委託先の学童クラブで把握してもらわないとなかなか難しいものがあります。

今回は、急に新入生が募集できないよという話を聞いてからばたばたしたもので、次回からはいろんなことを考慮して、連絡を密にとってやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

ありがとうございます。

これで来年度の希望者は受け入れられるということになるのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

今、募集している子どもたちについては受け入れられるふうに考えております。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

受け入れられるということで安心をいたしました。

そして、この第二学童保育施設というふうになりましたが、今後、この施設を改修するに当たり、国や県の補助金も使われていますけれども、今後、新設のときにはまた補助金を使うことができると考えますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

今回、この議会初日に認めていただきました補正予算216万円と200万円につきましては、この予算を要望する前に県の担当部局と協議しまして、国3分の1、県3分の1、そして町の持ち出しという形で申請してございます。そのように補助金を受けることが可能となります。

あと議員おっしゃるところは、今度新しい、数年先か、また建つかどうか分かりませんが、そういうニーズがあるのであれば新築する、その学童について新しい補助金であるとかという支障にならないということだと思っておりますが、今回のこの補助金については、50万円以上のものがあれば10年で償却するという、詳しい計算方法は別としてあるんですが、ただ、今それを受け入れて、また新しいときには新しい補助金を受け入れるというのが得策だと考えますので、一旦は受けて、そして、また備品類につきましては、新しいところに持って行くのであれば返還は生じないというところを確認してございますので、今回は今回で補助金を受けるのが得という形になりますので、そういうふうに事務を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

前回の答弁では、この学校の中で学童できるような臨時の措置を取るつもりであるとの答弁でしたのでちょっと確認をさせていただきました。

それで、同僚議員の質問にも答弁をされましたが、今後の動向を見ながら新施設を

つくることも考えていく、そして、同僚議員は、先手先手で行かなければならないのではないかというふうに言われておりましたが、私も同じように思っています。若い女性が住みたいまちを掲げている、そして結婚して子どもを育てるときとなれば、あとは自分たちで頑張りなさいと言われていたような気になるというふうには思っております。

そして、保護者や役員になった方は、何が何だか分からずやっている感がするというふうなことでありました。そして、また同じ保護者であるにもかかわらず、たまたま役員となれば重い責任がかかるというのはいかがかなというふうにも言われておりました。

新しい施設をつくるわけですけれども、もうまたいっぱいいっぱいになるということでしたら、本当に先を見越してやっていかなければならないと思います。年度途中で転入をしてきたら、保育所にも入りにくい、そして学童にも入れない、こういうことでは子育てのまちとしては本当に誇れないと思っております。

金屋保育所の設計も来年はしなければならぬのかなというふうな答弁をしておりましたが、そのときに同時に設計をしておけば、建設はその後でもいいのではないかと思います。お金の関係もありますから、すぐにはできないと思っておりますけれども、いっぱいになったからまたすぐ次にいっぱいというのでは、もういかないんじゃないかなと思っております。

数年前から女性の活躍社会の推進と言われておりますが、母親が安心して働けるためにも学童保育はなくてはならない施設だと思います。これは、女性の社会的地域確立のためでもあります。このことについて、町としてはどんなふうを考えられているのか、町長のお考え、そして副町長のお考え、教育長のお考えをちょっと聞かせていただいてよろしいですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

御霊の学童については、本当に急な対応であったと思います。ただ、子どもが増えるということは非常にうれしく思っております。恐らく御霊地域も、もう間もなく下水が完了します。恐らく、また多くの方がこの有田川へ向かって住んでくれるのかなと思っております。

それで、御霊学童については、もう同僚議員にも後手後手に回んなという質問もいただいておりますので、これはもう大体子どもの推移というのは見たら分かるので、もういっぱいになったけ、もうというような感じじゃなしに、そういう動向をしっかりと見ながら次の方向へ進んでいけたらいいのになと思っております。

とにかく今の若い御夫婦というのは共稼ぎが多いので、その家庭を支えるという意味からも学童保育も非常に大事だと思っておりますし、とにかく子どもが増えていって

くれるということは大変うれしく思っております。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

町長と同様でございますが、今年度の出生者数が徐々に200名を超えてこようかと思っております。

そして、昨日、佐々木議員もおっしゃってました教育・福祉が充実したまちだと言っていたかということでも言われておりますし、総合戦略の中でも女性が住みたいまちづくりということも掲げておりますので、ぜひこのような政策を引き続き行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

もう町長、副町長の答弁のとおりでございますが、学校、保育所等を管轄する部門においては、保護者の方とか働く者、それから地域の方の声をしっかり聞くと、そこから始まっていくのではないかと考えておりますので、しっかり現場の声を聞いてきたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

御答弁ありがとうございました。

子どもが増えるのはうれしいというのは、本当にみんなの気持ちだと思っております。教育長も御夫婦そろってお仕事をされてきた中で、私たちの年代は、子育てのときは家で鍵っ子とか、おばあちゃんに預けるとか、そういうこともあったと思いますが、今は時代が変わっておりますので、ぜひとも今後もよろしく願いいたします。

最後というか、大体最後です。有田川町は子育てのしやすいまちと、この優位性を発信するためにも学童保育が各小学校区にあるというのは大切なことだと思っております。もう既に大体のところがありますが、合併して15年間、清水地域や金屋地域では人口が減っていますが、この吉備地域では人口が増えています。この人口を増やすことを戦略的に考えなければならないという時代に入ってきておりますが、住民のニーズを聞くことが大切だと思っております。ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

そして最後に、教育部長にお聞きをしたいんですけども、この体育館の改修をされますが、もしも学童からこの要望があれば、学童のために雨天や夏の暑過ぎる日な

ども含めての体育館の使用なども求めておきたいと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

もちろん、学校側が使っていないときであったり、社会体育はまた夜という形になります。学童が活動するというのはその間でありますので、学校とか社会体育、関係者とも話をしながら、空いていればどんどん体育館を使っていたりということはもちろん、うちもしてほしいぐらいのところであります。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

ありがとうございました。

それでは、子どもは町の宝であります。今後とも子育て支援、そして若いお母さん方、女性の活躍できる社会を目指すために、有田川町、全力で頑張ってもらいたいと思いますのでよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問が全て終了いたしました。

……………日程第2 議案第32号……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、日程第2、議案第32号、令和3年度有田川町一般会計補正予算第1号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、追加議案の提案理由の説明をさせていただきますと思います。

議案第32号は、令和3年度有田川町一般会計補正予算第1号であります。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、厚生労働大臣の指示の下に市町村において予防接種を実施することとなったため、4款衛生費の予防費において、医師報酬、ワクチン接種委託料などの予防接種に係る費用をそれぞれ計上しております。その結果、今回の補正総額は1億1,888万4,000円の追加となり、補正後の予算総額は166億3,888万4,000円と相成りました。この補正の財源といたしましては、国庫支出金を充てることにいたしております。

以上で、提出議案に対する私の説明は終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜り



ますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（森谷信哉）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第32号は、提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

本日は、これで延会いたします。

また、次回の本会議は、3月23日、火曜日、午前9時30分から再開させていただきます。

~~~~~

延会 11時23分